

『闘う区長』修正

1. 173頁11行

(原文) 総額 650 億円の連続立体交差事業の 15 パーセントを鉄道会社が負担し、残りを国と地方自治体が税金でまかなう。

(修正案) 総額 665 億円の連続立体交差事業費に対し、一般的に高架の場合は 15 パーセントを鉄道会社が負担するが、地下の場合は協議によって決まることから、下北沢地区の事業は鉄道側が 50 億円を負担し、残りを国と地方自治体が税金でまかなう。

【参考】

小田急線連続立体交差事業費（下北沢工区）

総事業費	鉄道側負担	都市側負担	うち世田谷区負担
665億	50億	615億	80億

2. 178頁4行

(原文) すでに私が就任した時には、対話は実ることなく都市計画決定がなされていて、議論は法廷の場に移っていた。

(修正案) すでに私が就任した時には、対話は実ることなく都市計画決定及びさらに事業認可がなされていて、議論は法廷の場に移っていた。

【参考】

平成 15 年 1 月 都市高速鉄道 9 号線、都市計画道路補助 54 号線及び世田谷区画街路 10 号線の都市計画の変更及び決定

平成 16 年 3 月 連続立体交差事業認可

平成 18 年 10 月 補助 54 号線及び世区街 10 号線の事業認可